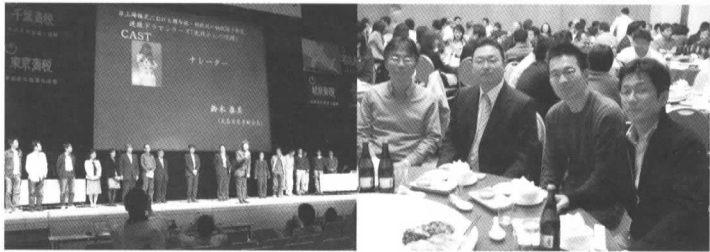
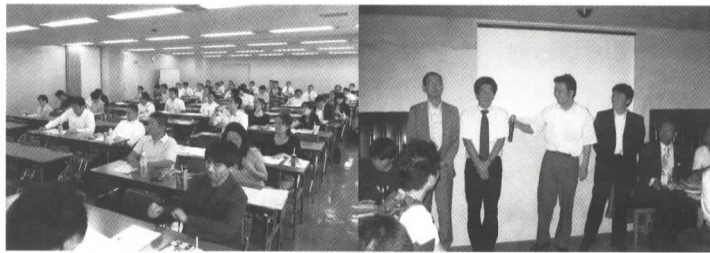


MeiSeiZei

「Challenge! For Aozei Spirits」



To be continued...

名古屋税理士会役員との懇談会



日時：平成21年11月5日(木) 17時00分～18時45分 場所：ルブラ王山／カトレア

- 1.名古屋青年税理士連盟 会長挨拶 片山泰宏
- 2.岐阜青年税理士連盟 会長挨拶 清水 靖
- 3.名古屋税理士会 会長挨拶 小川令持

I. 税理士法改正について

名青税 日税連の税理士法改正プロジェクトチーム(以下PT)ではどのような項目が現在検討されていて、今後どのようなスケジュールで進んでいくのか。

名古屋会 PTの会議は、今まで4回開催。おおまかな案は固まった。平成21年3月の制度部のたたき台の意見を基に、10月末までに各単位の会長より意見を受ける。11月25日の日税連の正副会長会に再上程し、了解をいただくよう進めている。その後、各単位の会長に公表して、当局との間で検討していく。まだまだ一年では済まないような感じがする。具体的内容は諸々の問題がありまだ申し上げられない。

国民目線での議論をなすように進めている。

名青税 今回の税理士法改正では、青税として、資格取得制度の見直しと研修制度の義

務化の改正を是が非でも望むところです。

PTが改正要望項目をまとめた後、各単位の会や一般会員からの意見聴取はどのような流れで実施されるのか。

名古屋会 具体的には未確定。日税連の会報には載せず、各単位の会報に載せる予定。改正要望の基本姿勢は国民目線であることが大切で、その視点をもたないと改正に至らない。

名青税 平成23年の改正で進んでいるのか。

名古屋会 スムーズに行っても平成23年。政権も変わったので不確定なことが多い。基本路線に沿わないこともあるので柔軟に対応する。

名青税 公表から意見聴取の期間が短そうなので、意見として反映されないことを危惧する。

名古屋会 早くて平成22年の春だと思うが、意見が多くてもまとまらない。多くの方が納得できるものでなくてはならず、何よりも国民目線に対処しなくてはならない。

意見聴取して検討する期間は十分にある。議員立法はどうか不透明。

名青税 補助税理士、社員税理士、開業税

理士など税理士像がそれぞれによって異なる。今回の改正においてどのような税理士像を描いているのか。

名古屋会 税理士法1条が全てです。納税者目線で頑張っていたいただきたい。

II. 国民に対する「税理士」の広報活動について

名青税 税理士という職業が国民の中に浸透していない。もっと国民の中に入っていかなければならない。名青税はこの活動の一環として大学生とのディベート、ラジオ広報、無料税金相談会などを行っていく。税理士会としては、どのような広報を行っていくべきと考えるか。

名古屋会 日税連の平成21年度の事業活動として、対外広報を強化することになっている。国民への税理士制度の浸透は不十分であることは事実。国民から真に信頼されるようになるためには、広報は重要。今年度、名古屋会の広報は、メディア(新聞、ラジオ)を使った広報を実施。HPも随時更新、租税教室も積極的



第1回 税法ディベート大会

名古屋青年税理士連盟今年度のテーマ「Challenge! For Aozei Spirits」にふさわしい待望の新企画として設立以来悲願(…かな?)の企画が登場、現役大学生との交流企画、その名は「第1回 税法ディベート大会」(拍手!!)が平成21年12月12日(土)に、現役名城大学生VS名青税ディベートチームとで名城大学にて行われました。

このディベート大会は名青税会員が名城大学法学部伊川正樹准教授(租税法)に研修会の講師を依頼し、その後の勉強会などを経た後に実現したものです。

今回のディベートのテーマは2つです。

- 1.学校法人の理事長が高校の校長を退職し大学の学長に就任

したことに伴う退職一時金は退職所得か給与所得か?

- 2.いわゆる連担建築物設計制度による余剰容積率利用権移転の対価は譲渡所得か不動産所得か?

では…っと、その前にみなさん、先に言い訳をさせて下さい。今回の名青税ディベートチームは、ディベート自体を経験した人が余りいない集団です。私自身、言葉は聞いたことがあるが、「あるテーマについて議論する」位しか知らない全くの素人です。対する相手は、ディベートを通して租税法を勉強しており、年数回も他大学と大会を開いている強豪チームです。だからと言って、税理士の名をかけて学生なんかには負ける訳にはいきません。当日も、午後からの大会のため午前には事務局に集合し最終確認を行うほどの熱の入れようです。

まず第1回戦。「退職所得なのか?それとも給与所得なのか?」

参加者

名古屋税理士会

小川会長、櫻井副会長、田邊副会長、和田副会長
丹下副会長、高取副会長、久野副会長
大橋専務理事、西村専務理事、平総務部長

名古屋青年税理士連盟

片山会長、磯野副会長、長尾副会長、安藤副会長、田中副会長
武山副会長、竹内総務部長、山田経理部長、江原総務副部長
林委員長、小関委員長、櫻井副委員長、鈴木委員長

岐阜青年税理士連盟

清水会長、美濃島副会長
佐藤副会長

に実施している。今後は税理士が教える租税教室を目指す。つまりは学校→税務署→税理士という流れではなく税理士会が直接行うことにより税理士をもっとPRする場面を作ることが重要。国民に対する税の認識と税理士に対する認識を深めてもらうことを重視している。税理士の特徴を活かした公益活動を行っている。具体的には外部監査、成年後見制度、非営利組織の支援を実施し、税理士の社会的地位の向上に繋げていきたい。

名古屋税 税理士の地位向上と言っても10年前に比べ変わっていない。他士業に遅れをとっている。

名古屋会 過去は対外広報など必要無かったが、これからは、国民に近くなるようにしなければならない。少しずつではあるが、広報活動の成果が実を結んでいる。税金の話だけではなく税理士PRと結びつけたい。

名古屋税 租税教室において「税理士の職業」を積極的にPRしていくという名古屋会の方向性には賛同する。名古屋会が行う講師

の養成講座においても「税理士のPR」の重要性をしっかりと伝えて欲しい。また、「税理士のPR」を意識した租税教室用の講義マニュアルを名古屋会で作成されることを要望する。

名古屋会 要望として検討したい。日税連の作成したパンフレットがあるので、こちらも参考になるだろう。

名古屋税 広報活動として、税務相談は有効と考えるが、独自事業としての税務支援の予定はあるのか。

名古屋会 確定申告期の税務支援は受託事業となっているが、税務相談所に重点を置き独自事業を進めていく。

III. 懲戒処分事例の概要に関する情報公開について

岐阜青税 懲戒に関する内容の情報はあるのか否か。情報がある場合は公開できないのか。

名古屋会 会には情報は来ない。処分された本人に内容が行くため、本人の了解なしに情報は得られない。

公開に関して日税連が国税庁に依頼した結果、類型的形で資料提供の回答を得た。処分については公表されている。

IV. その他

名古屋税 電子申告推進委員会は、自分が所属する支部における懇親会を行った後、何も動きがないがどうなったのか。

名古屋会 役員改選期と重なり中断している節もあるが存続している。予算は増額しているが、用途を制限させていただく。来週に委員会を実施する予定。今後、電子申告推進を各会員一人一人にお願いし、掘り起こしに努める。

名古屋税 支部に任せる形なのか。

名古屋会 方向性を各支部に示し、支部の委員会を通して推進する。是非ともご協力願いたい。

閉会挨拶 鈴木会務検討委員長



の議論については、さすが税理士です。実際の現場を知っているだけに、実力を如何なく発揮し、実務の実態を理論的に述べ見事に勝利!!

続いて第2回戦。「余剰容積率利用権」の議論について、実務上あまりなじみがありません。その上、伊川正樹准教授は、譲渡所得を専門に研究していることもあり苦戦を強いられました。さらに、勉強不足が露呈し、某N氏が暴走した揚句、議論することがごとく返されてしまいボロボロ。結果は…予想通り…残念

大会終了後は会場をキャンパス内のラウンジに場所を移し、感想戦を兼ねた懇親会が行なわれました。そこにはしっかりとした意見を持つ現在の大学生がおり、さらに勉強をしなければと思う税理士がいました。

中川支部 中垣吉晴



2009

全国青年税理士連盟 秋

平成21年11月14日 岐阜・長良川国際会議場(シンポジウム)

平成21年11月14日、岐阜・長良川国際会議場において開催されました全国青年税理士連盟シンポジウムに参加しました。今年の名古屋青年税理士連盟の発表テーマは「事業承継税制」であり、事業承継税制の適用を巡る中小企業経営者一族の葛藤と税理士の苦悩を描いた寸劇『先代からの呪縛』を発表しました。私自身、税理士役で寸劇に参加しまして、慣れない役目に戸惑うこともありましたが、全国の青税会員の皆様の前で発表するという、滅多にない経験をさせていただきました。

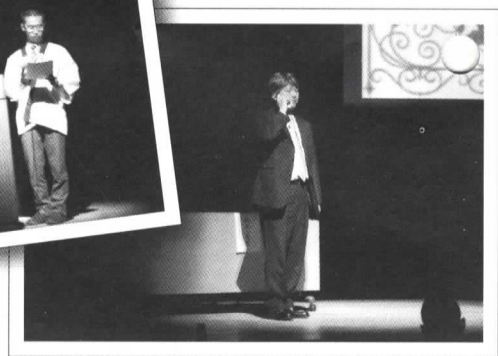
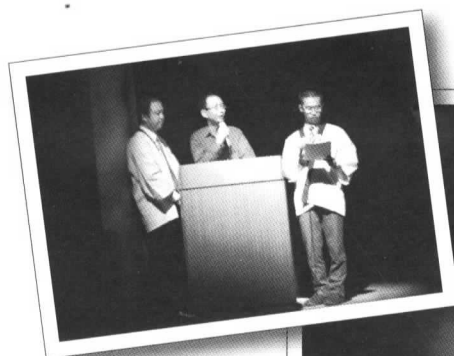
今年を振り返りますと、初夏から定期的に部会を重ね、事業承継税制について研究してきました。平成21年度の税制改正で導入された新しい制度ということで、実践例がないというハンディを背負いながら、理論編・実践編に分かれ、基礎から積極的に研究を行いました。

制度への理解が進むに連れて、この新しい事業承継税制は、非上場株式の相続による金銭的負担を和らげるという意味で事業承継関係者に有効な手段となり得る一方、手続の煩雑さ、納税猶予期限が確定するリスク、長期の適用期間など、受任する税理士には多大な専門家責任が生ずる可能性が見えてきました。そのため、この制度を広い視点で熟知し、適用した場合のメリット・デメリットを個々のクライアントに対して慎重に検討・提示していく姿勢が必要であろう、というメッセージを込めた発表を行うこととなり、分かり易く、楽しく見ていただくために、寸劇という形をとりました。

松田健研究部長がシナリオを、長尾副会長がパワーポイントを自ら作成して下さるなど、執行部の先生方の強力なリーダーシップに支えられ、寸劇の準備は順調に進みました。配役の皆さんは、私を含め、台詞を覚えることに苦勞しましたが、本番では、客席の皆様方の温かい眼差しや笑い声に勇気づけられ、集中力が充実したのか、無事に演じることができました。

私自身としてはほぼ予備知識なしで参加しましたので、部会での皆さんの議論に一方ならぬ刺激を受け、ずいぶん勉強になりました。税務に関する新しい知識を常に積極的な姿勢で吸収することの大切さを感じる全青シンポジウムでした。最後になりましたが、全青シンポジウムにご協力・ご指導いただきました会員の皆様にご礼を申し上げます。ありがとうございました。

西支部 松葉哲也





全青税シンポジウム in GIFU

岐阜都ホテル(懇親会)

全青税シンポジウムの懇親会について。

私は、今回初めて全青税のシンポジウムに参加させていただきました。そのシンポジウムでは全国の青税が集まり、どの青税も大変すばらしい発表で、特に名古屋青税は相続税の納税猶予制度について『華麗なる一族』の寸劇で発表されました。この名演技のあとに岐阜都ホテルで懇親会が行われました。懇親会は、『ウォーズバズ??』という訳のわからないヒップホップダンスではじまり、その後、坂田全青税会長のご挨拶があり、菅原前全青税会長の乾杯のご発声で懇親会がはじまりました。懇親会が始まると同時に行列のできたのは、岐阜名物の『アユの塩焼き』でした。先着200匹?ということで、大の大人たちが必死に群がっていました。そして、そのほかにも食べきれないほどのとても豪華な食事が出てきて、みなさんが料理を堪能していると、突然3人の女性のベリーダンスが始まりました。男性の会員の皆さんは、興奮状態、舞台に出て一緒に踊る方など大騒ぎでした。最後のアトラクションは、コーラー気飲み大会でした。優勝したのは会長連合チーム、準優勝は神奈川会、敗者復活優勝は名古屋会でした。シンポジウムの時とは違った雰囲気で大騒ぎの一日でした。最後に、全青税シンポジウムに関与されました会員の皆様、参加された皆様、本当にお疲れさまでした。

熱田支部 伊藤 進



名青税クリスマス会

12月6日(日)
栄「アビーム2030」



12月6日(日)、栄「アビーム2030」にて「ようこそ繁忙期2009」と銘打たれた名青税クリスマス会が開催されました。私が青税に入会し初めてのクリスマス会参加。家族会へも初参加でした。会場に到着しますと、既に会員の方そのご家族が多数いらっしゃいました。その中で一家そろってのコスプレ姿。いったい何人?とにかくたくさんいた石川遼選手たち。かわいいお姫様もいまして..会場の熱気は徐々にヒートアップでした。「クリスマスプレゼント争(略)奪」企画や「家族対抗カラオケ合戦」「綱引き大会」「アイスキャンディーの早食い競争」...と子どもから大人まで楽しめる数多くの企画で会場は大変盛り上がりました。今回の会場は、ご存じの方も多いかと思いますが、「クラブ」(私たちが学生のころは「ディスコ?」)だった会場なので、音楽に合わせて踊る会員も多くいらっしゃいました。楽しい時間はあっという間に過ぎ終了となり、頂いた沢山のプレゼントを手に解散となりました。私も今回初参加しまして、家族に感想を聞いたところ、少し緊張感もありましたが、近くの席に座られたいろいろな支部会員の方、ご家族と楽しくお話ができ、徐々にリラックスしてとても楽しくヒトキを過ごすことができました...ということです。最後になりましたが、企画・運営・進行と、厚生部の武山副会長、土屋部長はじめ厚生部の皆さん、ありがとうございました&お疲れさまでした。

中支部 鳥居 翼

